



令和3年度10月号（9月30日発行）

ブログ掲載

児童数489名

五常小 ブログ↓



五常小学校だより

校章は「桔梗（ききょう）」の花 五枚の花弁が校訓の五常「仁・義・礼・智・信」を表しています。

枚方市香里ヶ丘6-9 TEL 050-7102-9020

発行責任者 校長 榊 正文

今回から、学校だよりをスマホで読みやすいように変更しました。

保護者の方から、「学校だよりやお手紙がほとんど配信になり、紙よりも読みにくくなった」「必要なとき、さっと出して読みたい」というお声がありました。

そこで部分的にはありますが、ブログ掲載の（おしらせ）文書やクラスルーム配信の文書の体裁を変え、「スマホで読みやすい文書」を作成していきたいと思えます。

学校ではSDGSなどに関連し児童に環境問題の教育を行っています。それだけに学校や今後の社会におけるペーパーレス化の流れは

不可逆的で、進みはしても決して後戻りするものではないと思っています。

引き続き、ご意見、感想などをお寄せください。保護者のみなさまの意見を真摯に傾聴し、できる限り学校運営に活かしていきたいと思えます。

今月号の目次

- P 2 緊急事態宣言が解除されます
- P 4 校区内で自転車事故が起っています
- P 6 オンライン授業参観のお礼
- P 8 タブレットという「道具」にふりまわされない使い方について
- P 12 枚方市立小中学校における新型コロナウイルス感染症の陽性判明時の対応について
- P 14 新型コロナウイルス陽性判明時の、人権擁護の考え方について
- P 16 「10月の行事予定」

緊急事態宣言が解除されます

全国で5度目の緊急事態宣言が解除されます。今後は、万全の感染予防策を講じた上で、**宿泊を伴う学習（修学旅行・キャンプ）が実施可能になります。**楽しみですね！



枚方市が2学期から行っている「子どもたちの学びを止めない」取り組み、『ハイブリッド型授業』。登校せず家庭で授業を受ける児童に対し全ての授業をオンライン配信してきましたが**9月30日をもってハイブリッド型授業は終了**します。



ただし、新型コロナウイルス感染症の状況により不安を感じて登校できない児童及び不登校児童については、児童及び保護者と相談の上、**オンライン等を活用して十分な学習支援を行いたい**と思っております。詳細は、学級担任とご相談ください。

校区内で自転車の交通事故が起こっています

大変残念なことですが、9月16日午後5時ごろ、有恵会病院南西交差点で、児童の自転車と車が衝突する大きな事故がありました。

学校では事故翌日に臨時職員朝礼で情報を共有、ただちに全児童に対し交通指導を行いました。

また同日含め3日間、教育委員会から臨床心理士の派遣を受け、当該クラスの児童だけではなく、下校に不安感を持ったり家族の心配をしたりする児童の気持ちを和らげるための対応を取りました。

本校ではこのことを大変重く受け止めており、現在臨時の自転車交通指導教室の開催を検討しています。

ただ、今日指導して明日からできるようにはなりません。また時間が経てば安全への意識が薄れていくものです。学校でも指導しま

すが、ご家庭でも繰り返し具体的な指導をお願いします。

学校だより9月号の関連記事を再掲します

現在大阪府内では交通死亡事故が多発しており、7月末時点で84人の方が亡くなり全国最多となっています。特に、高齢者の歩行中や自転車乗車中の事故が多発しています。

児童が被害者にも加害者にもなりうるのが自転車の事故です。府警のデータでは、全事故件数における自転車関連事故の割合は、約34%（R2）で年々増加しています。道路交通法で13歳未満はヘルメットの着用が義務付けされているのをご存じでしょうか。一度ご検討ください。

また、子どもの自転車が加害者となる事故によって高額な賠償請求をされる事例が発生しています。条例によって自転車の損害賠償保険が義務化されています。今一度ご確認ください。



13歳未満である児童の自転車は歩道を通行することが可能ですが、その分、接触事故の懸念があります。先日私（校長）は通勤バスを降りた直後の歩道で、下り坂でスピードの出ている自転車と接触しそうになりました。



特に高齢者の事故では信号を見落とすなど安全確認が不十分であったとみられる事例がありました。児童が交通ルールを守っていても、なお十分な注意が必要です。

府警によると、交通事故は自宅の近くが多いとのこと。多くの事故から導かれるキーワードは自転車 高齢者 交差点です。



オンライン授業参観のお礼

お忙しい中多数のご参加ありがとうございました。ログインできない、途中音声途切れるなど一部アクシデントはありましたが、

初めての試みの目的・目標には到達できたと思っています。

本来学校にお越しになり学校や学級の雰囲気を感じていただくのがベストですが、コロナによる延期を繰り返して参観が実現しないよりは、完全ではないけれどもこの時期の授業の様子を見ていただくことを優先いたしました。今回カメラのみを教室に入れたことで、かえってよそ行きではない普段の「素」の子どもたちが見られたように思います。



保護者の皆さまからは、「担任が家庭の児童にも声をかけ、学級一体で進んでいる様子がわかった」などのお褒めの言葉、「こどもたちの元気な様子が良かった」などの率直な感想をいただきました。今後もICTの活用を進めるなど、様々なチャレンジを行って参ります。ご意見、ご感想がありましたら、どうぞ校長や担任にお伝えください。

タブレットという「道具」にふりまわ されない使い方について

東京都町田市で深刻ないじめに学校のタブレット（本人になりすましたチャット）が使われたという報道がありました。タブレットがいじめの温床になっている、という論調が一部にあります。

町田市の運用の問題点として（報道から）

- ①Google IDが推測しやすくなっている（出席番号など）
- ②Google login PWが全児童一緒
- ③チャットなど、児童間でやり取りする機能がある。
- ④サイトへのアクセス制限なし
- ⑤保護者が関わりにくい



対して本校（枚方市）の運用では

- ①は推測しにくい番号を付与
- ②乱数を個別付与し児童と保護者にのみ伝えているので、なりすましはしにくい。
- ③Classroomは書き込みをできないよう制限

しているが、他にも児童間でやり取りする機能がある。本校児童のスマホ所持率は一定水準にあり、学校に見つかる恐れのある端末をあえて使うのではなく、むしろプライベート端末を使用すると考えられる。

- ④Youtube. などとは一定制限あり。
- ⑤健康観察や手紙の配信などで保護者がタブレットに関わる機会がある。

従いまして、枚方市の管理運用は町田市とは違うことがわかります。ただ、中学生になればアクセス制限等の抜け道に詳しくなり、管理に限界があるのは事実です。ですから、**町田市と枚方市の運用が多少違ったところで、実質的な差は無い**と考えられます。

むしろ学校が本件において着目しているのは
1 タブレット導入以前から深刻ないじめがあった可能性です。タブレットの是非を論ずる以前に、**学級経営、生活指導上の課題**があったのではないか、ということ。

2 高校生以上になればほぼ無制限に近づく

ので、物理的な制限だけではなく、むしろ小学生の時から情報モラル（最近ではデジタル・シティズンシップ）教育に重きをおくべきだということです。

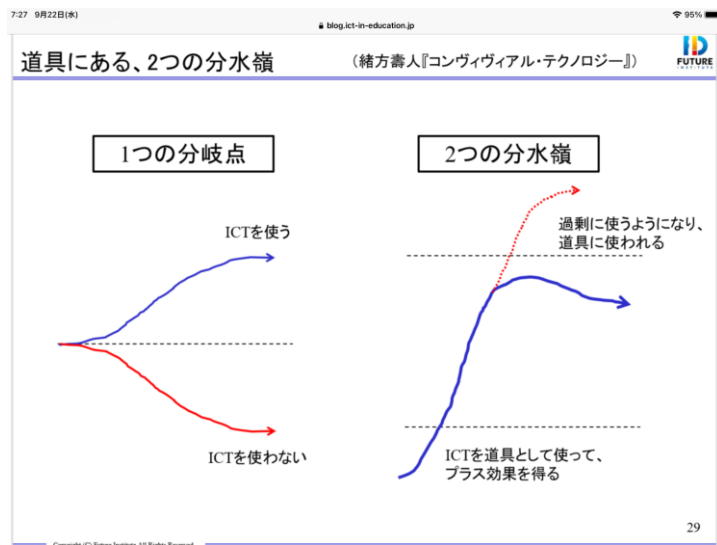
電話を使った事件があったからといって、電話を使わないという選択肢がないように、今回の件があったからといって、一人一台端末を使わないということはありませんと考えています。（もちろん、個別の端末の使用状況が酷いようなら、一定期間取り上げる措置もあります）

最後に、デザインエンジニアの緒方壽人（おがた ひさと）さん、フューチャーインスティテュート株式会社代表取締役の為田裕行（ためだ ひろゆき）さんの言説（以下要約）をご紹介します。一人1台の情報端末を使う/使わない、の分岐点で考えるのではなく、「道具には二つの分水嶺がある」という考えです。

『一人1台の情報端末を、道具が持つ「二つ

の分水嶺」を見ながら考えたい』 2021-09-20

道具には、「使う/使わない」の一つの分岐点があるのではなく、「道具をうまく使えるようになる/道具に振り回されて使われるようになる」の二つの分水嶺がある。道具を使い始めて第一の分水嶺を超え、だんだん使いこなしていくにつれて第二の分水嶺を超え過剰に使うようになり、道具に振り回されるようになってしまう。



学校で使う情報端末は「道具」。情報端末のなかには、デジタルドリル・チャット・動画プラットフォーム・画像編集ソフトなどがありどれも子どもたちの学びをアップデートするのに不可欠なものだ。

しかし、どのツールやアプリも、過度の依

存や誹謗中傷などの応酬、悪意ある編集、フェイクニュースの流布のような行き過ぎた使い方（＝第二の分水嶺を超えた使い方）がある。あらゆる「道具」を二つの分水嶺の間のちょうどいいところで使う（第二の分水嶺を超えられるけど、超えないようにする）教育が大事だ。

世の中ではあらゆる道具がさまざまなルールを課されながら使われている。こうした工夫は学校という場で学ぶべきで、家庭や外部の協力が必要だ。二つの分水嶺のどのあたりにいるのかを意識しながら取り入れていくことが重要だ。

枚方市立小中学校における新型コロナウイルス感染症の陽性判明時の対応について【再掲9月6日ブログ発信済】

令和3年8月27日、文部科学省より「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合のガイドライン」

が示されました。ガイドラインでは、特に緊急事態宣言対象地域等に指定された状況下で、学校における濃厚接触者等の特定や臨時休業の判断等にあたっての考え方が取りまとめられました。

枚方市立小中学校においては、市独自の学校 PCR 検査の実施など感染拡大防止の取り組みを進めてまいりましたが、本ガイドラインの作成を受けて、主に、次の見直しを行いました。

●陽性判明時に必要に応じ、学校全体の臨時休業を行ってきましたが、緊急事態宣言解除後は、**学級閉鎖を基本とし、複数学級を閉鎖する場合は学年閉鎖、複数学年を閉鎖する場合は臨時休業**とします。

●陽性判明時に市独自で行う安心・安全のための検査について、教職員に対しては、より迅速に状況を把握するため、PCR 検査から抗原検査に変更します。なお、児童生徒に対しては、これまでどおり PCR 検査を実施しま

す。

なお、対応の詳細（全体）については、以下のとおりです。（枚方市 HP）

<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000036497.html>

※スマホ版で読みやすくしました。

<https://www12.schoolweb.ne.jp/weblog/files/c20200120/doc/5937/95530.pdf>

新型コロナ陽性判明時の、人権擁護の 考え方について

上記、市の統一対応において、
「**緊急事態宣言解除後は、陽性者の所属する
学級を閉鎖する**」としています。

これまでは学校全体の臨時休業が基本でしたが、陽性者が所属する学級以外では、感染対策を十分に講じた上で、教育活動を継続することになりました。

そうすると、児童に陽性者が出た場合、クラスが特定されることとなります。学校は、

今後も児童に対して「コロナに関する偏見やいじめ、差別行為などの人権侵害は断じて許されない」という指導を引き続き行います。

ご家庭におかれましても、上記趣旨を十分ご理解いただいた上で、陽性者を詮索するようなやり取りや偏見・誹謗中傷につながる言動は厳に慎んでいただきますようお願いいたします。

感染されたご家庭は辛く大変な生活を送られます。またそれはいつ自分ごとになるかわかりません。そういう意味では、周りが何も言わず、聞かず、**そっと見守る思いやり**の形があっても良いと思います。どうぞご理解のほど、よろしくお願いいたします。

次ページ 10月の行事予定 あります

10月の行事予定

日	曜	行 事	保健 行事	心の 教室	下校 時刻
1	金	朝学習（平和の折り鶴指導）放課後自習教室			
2	土				
3	日				
4	月	係活動			1-4年 14:30
5	火	振替① 心の教室		10- 14時	
6	水	朝漢字 運動会全体練習			
7	木	朝読書			
8	金	運動会前日準備 全体練習（予備日）係活動			1-4年 13:10
9	土	運動会			
10	日	運動会予備日①（土曜実施の場合は休み）			
11	月	代休			
12	火	心の教室		10- 14時	
13	水	運動会予備日② 係活動（運動会反省）（4年は6時間目授業）			
14	木	朝読書			
15	金	放課後自習教室 振替			

		②			
16	土				
17	日				
18	月	クラブ活動			
19	火	心の教室		10- 14時	
20	水	朝漢字			
21	木	朝読書 校外学習(1年)			
22	金	5年林間学習 放課後 自習教室			
23	土	5年林間学習			
24	日				
25	月	(5年代休) 現金徴収日			
26	火	心の教室 校外学習(1 年) 予備日		10- 14時	
27	水	朝漢字 就学時健診			
28	木	朝読書 校外学習(3年)			
29	金				
30	土				
31	日				

【11月の主な予定】

11月5日(金)～6日(土) 6年修学旅行

11月8日(金) 1年交通安全教室

11月18日(木) 3年交通安全教室

11月25日(木) 校外学習(4年)

11月26日(金) 校外学習(2年)

銀行振替日 ①11月5日（金）②11月15日（金）

現金徴収日 11月25日（木）

※遠足の詳細については、各学年で後日配付の遠足のしおりにてご確認ください。

ほぼ、、、？ 毎日更新中 QRコード又は **【五常小 フログ】で検索**

ほぼ、、、毎日（?!）更新しています。学校の魅力を感じていただけるよう、頑張りますので、ご愛読をお願いします。

